

# 暮らしの中の人権 II



期 間 2014年7月1日(火)～8月30日(土) 9:30～17:00  
会 場 久留米市人権啓発センター展示室(えーるピア久留米内)  
入場料 無料 ※駐車場 有り(有料) ただし、30分以内は無料

主 催 久留米市・久留米市人権啓発推進協議会  
問い合わせ先 久留米市諏訪野町 1830-6  
久留米市人権啓発センター  
TEL 0942-30-7500 FAX 0942-30-7501



世の中には、様々な情報が溢れています。その一つ一つの情報は、いつも正しいものばかりではありません。まずは、正しく知ることから、人権課題の解決が始まります。

B2 : 35枚

私たちは、自分の自覚なしに、誰かを傷つけている場合があります。様々な行動が「差別になっている」現実がたくさんあります。そのためには被差別当事者の思いを知ることは、とても大事なことです。私たちは思い知り、そしてその思いに共感することで、初めて、自分の課題となっていくます。自分の課題となることで行動が生まれます。その行動は、やらされる行動とは違い、やるべき行動となります。